

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和8年3月19日(木)

午前9時58分開会

午前11時18分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員 長	庄 司 昌 弘
副委員 長	光 澤 智 樹
委 員	大 井 陽 司
”	安 達 孝 彦
”	岡 崎 信 也
”	奥 野 詠 子
”	武 田 慎 一
”	宮 本 光 明

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長	津 田 康 志
農林水産部次長	荻 浦 明 希 子
農林水産部次長	山 森 主 税
農林水産部次長	松 井 伸 彦
農林水産部次長	雄 川 洋 子
参事・農林水産企画課長	
	渡 邊 正 和
参事・市場戦略推進課長	
	伴 義 人
参事・農産食品課長	大 田 幸 夫
参事・森林政策課長	磯 孝 行
参事・水産漁港課長	荒 木 美 智 子
農業経営課長	駒 見 真 一

農業技術課長	山崎 一浩
農村整備課長	國分 義幸
農村振興課長	上島 克幸
農林水産企画課課長（企画担当）	林 保則
農業経営課課長（団体指導検査担当）	太田 浩志
農業技術課課長（研究普及・スマート農業振興担当）	大川内康郎
農業技術課課長（畜産振興担当）	清水 康博
農村振興課課長（中山間農業振興担当）	加藤 真一
森林政策課課長（森林整備担当）	四十住敬史
森林政策課課長（森づくり推進担当）	平野 雅治
水産漁港課課長（水産担当）	前田 経雄
土木部	
土木部長	金谷 英明
理事・土木部次長	山下 章子
土木部次長	川上 孝裕
参事・建設技術企画課長	根上 幹雄
参事・道路課長	山中 久生
参事・砂防課長	松本 直樹
管理課長	吉尾 望
河川課長	若林 修
港湾課長	竹島 靖

都市計画課長 澤 徹
建築住宅課長 吉野 博行
営繕課長 中島 道長
河川課課長（開発担当）
山縣 英彦
都市計画課課長（下水道担当）
織田 大祐
都市計画課課長（新幹線・駅周辺整備担当）
高沢 秀幸
建築住宅課課長（住みよいまちづくり担当）
米澤浩太郎

企業局

企業局長 牧野 裕亮
理事・企業局次長 福島 潔
企業局次長・水道課長
山田 晃
参事・電気課長 森田 智之
経営管理課長 福田 聡浩
電気課課長（新エネルギー開発担当）
大野 憲保
水道課課長（機能維持推進担当）
澤田 博

V 会議に付した事件

- 1 2月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

- 1 2月定例会付託案件の審査

(1) 説明事項

庄司委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

追加提案されました案件について、当局から説明願います。

津田農林水産部長

・ 2月定例会追加付議案件について

金谷土木部長

・ 2月定例会追加付議案件について

牧野企業局長

・ 2月定例会追加付議案件について

(2) 質疑・応答

庄司委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありますか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

庄司委員長 これより討論に入ります。

討論はありますか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採決

庄司委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました諸案件のうち、まず、議案第1号令和8年度富山県一般会計予算のうち本委員会所管分及び議案第20号令和8年度富山県工業用水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

庄司委員長 挙手多数であります。

よって、議案第1号外1件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号令和8年度富山県就農支援資金特別会計予算外19件及び報告第1号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

庄司委員長 挙手全員であります。

よって、議案第7号外19件及び報告第1号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

庄司委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておられませんので御了承願います。

3 閉会中継続審査事件の申出について

庄司委員長 次に、閉会中継続審査事件の申出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お手元にお配りしてある申出案のとおり、議長に申し出たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 御異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしてある申出案のとおり、議長に申し出ることと決定いたしました。

4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

若林河川課長

・高潮浸水想定区域図の作成について

松本参事・砂防課長

・新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所の公表について

米澤建築住宅課長

- ・市街化調整区域における空き家などの用途変更に係る運用弾力化について

資料配布のみ

市場戦略推進課・農産食品課

- ・「富富富」の生産・販売・PRの推進状況について

前田水産漁港課

- ・令和8年度のスルメイカの漁獲枠について

(2) 質疑・応答

大井委員

- ・ホタルイカの漁況見通しについて

岡崎委員

- ・利賀ダムに代わる治水対策について
- ・田んぼダムの効果と今後の拡大について

光澤委員

- ・県道氷見惣領志雄線バイパス整備工事の進捗状況と今後の見通しについて
- ・原子力立地地域特措法の適用範囲拡大に伴う道路整備の促進について

宮本委員

- ・退職に向けての所感について

庄司委員長 ただいまの報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

大井委員 私からは、ホタルイカのことを質問させていただきたいと思っています。

今日は新川森林組合の木製名札、ネームプレートにすし富山と書いてあるロゴつき、すしネクタイをつけ、議長に倣いまして、質問させていただきたいと思います。

ホタルイカの漁況見通しについて質問いたします。

富山湾に春を告げるホタルイカ漁が3月1日、解禁されて、連日、浜は活気に満ちあふれております。私の近所でもあります岩瀬浜もそうですけれども、八重津浜では非常にホタルイカの身投げを観測できます。早速、私の食卓にもホタルイカが上がりまして、食べさせていただきました。やはりおいしかったということでございます。

そして、先日公表されました今シーズンの漁況の見通しによりますと、総漁獲量は平年を大きく上回る3,086トンと予想されています。実際の現場でも、滑川漁港では解禁直後から水揚げが急増するなど、近年にない豊漁を予感させて、極めて明るい出だしとなっております。

県の水産研究所の分析では、海流データ等からの来遊状況が高水準にあり、春先の気温上昇に伴い漁期が早く終わるのではないかという予想が出され危惧しております。

そこで、県として現在の良い状況をどのように分析して今後の推移をどう見通しされるのか、また、物価高騰等で苦しむ本県漁業者にとって、今後につながるような明るい見通しはあるのか、前田水産漁港課課長にお伺いいたします。

前田水産漁港課課長 委員御紹介のとおり県水産研究所から公表された今期のホタルイカ漁況、漁獲状況の見通しでは、総漁獲量が平年、平成28年から令和7年の過去10年間のことでして、平均ですと1,447トンということになりますけれども、この平年を上回ると予想されたところです。

予想の根拠としましては、漁期が本格化する前の1月上旬から2月中旬の県内の漁獲量が0.8トンということで、過去と比較して高い水準であったこと、また、委員からもお話ありましたけれども、日本海沖合の海流データの解析によりますと、ホタルイカが移動回遊を行う昨年秋以降において、日本海沖合の海流が富山湾に来遊しやすい状況と

推定されたことなどが挙げられ、これらの指標値と過去の漁獲量との関係から導いた計算式により、県内総漁獲量は3,086トンと算出されたものです。

今期の2月末までの漁獲量は県全体で4.3トンと、平年同時期2.4トンの1.8倍であったほか、漁が本格化し始める3月上旬の漁獲量は124トンと平年54トンの2.3倍となっております。現状としては好調な滑り出しと認識しているところです。

地区別に見ますと3月上旬の漁獲量は新湊地区で最も多く、次いで富山市地区で多くなっています。例年、漁期の初めの漁獲量は県内の西側の地区で多く、徐々に東側に主体が移っていく傾向がありますことから、今後、県内全体で盛漁期を迎えるものと見込んでおります。

水産研究所では、平年よりも気温が高くなり、水温の上昇が早い場合に漁期が短くなる可能性も指摘しておりますが、漁期の始まりにおける良好な漁獲状況を踏まえ、水産研究所が予想したとおりに今期のホタルイカ漁が豊漁となることを期待しているところです。

大井委員 令和7年は968トンで平年以下、一昨年は4,088トンでホタルイカは非常に多く、漁業者は非常に喜んでいたわけでありませうけれども、今度は多過ぎたときにそれを保管できないという問題が出てきておりました。そうなったときの冷凍の保存庫など、その次の手もまた併せて考えていただければと思っております。

先日、とやま市漁協の産地市場が統合し、増改築工事が完成しましたけれども、新しく冷凍庫を導入するなど設備面も非常に向上しておりますので、その辺もまた併せて今後とも考えていただければと思います。

岡崎委員 先ほど一般会計予算と工業用水の予算について反対させていただきましたが、反対理由については6月の常

任委員会で既に質疑をしており、概ね同様な趣旨だということ御理解いただきたいと思っております。

また、今、全般的に県の財政の厳しさからすると、一般会計全体にも絡めて討論していきたいと思ひ、本会議でやらせていただきたいと思っております。

せんだって利賀ダムの工事道路が完成しましたが、これ非常に喜ばしいことだと思っております。早期に実現していけば、緊急時のアクセスもよくなって、安心感が高まるのではないかと考えています。残念なのは、ダムを造らなければできない道路だったのかと思えてならないことです。

私たちは、庄川流域の僅か8%に満たない支流の利賀川に治水対策として、利賀ダムを建設する効果がいかなものかということをおもっていますし、また、政治的な変遷の中で、いつときは工事が中止になったこともあって、例えば環境面などから今のダムの在り方を考えたとき、治水ダムに特化をしたやり方もあったのではないかと。そうすれば工業用水などで、あまり売れる予測ができず、未売水が発生しなかったのではないかと考えているわけです。

そこで、本会議でもありました、いわゆる田園湛水——田んぼダム方式を大分前からやられているわけですがけれども、そちらの方が本当に効果としてかなりあるのではないかと考えております。

土木の河川計画として治水を考えられたときには、恐らくそういうこともあまり想定されず、あるいは想定できないということかもしれませんが、一方でこういうものが見直されている中において、かなり効果を期待しながら、ハード整備まで補完を十分できるようなことがあるのではないかとおもいます。

それで、河川改修や田んぼダムなど、流域治水で対応が一定程度できるのではないかと、山縣河川課課

長に所見をお聞きしたいと思います。

山 縣 河 川 課 課 長 利賀ダムでは、建設事業の検証に係る検討におきまして、ダム案のほかにダムに代わります河道掘削案や、委員御提案の田んぼダムや雨水貯留施設と河道掘削を併用しました流域を中心とした対策案についても、目的別に総合評価を行っております。

治水目的では、庄川でもし目標を上回る洪水が発生した場合の安全度について、ダム案が計画高水位——河川の水位ですけれども、それが計画よりも超過する頻度が最も小さく、超過する区間延長も最も短くなって有利であること、実現性として工事が始まってから目安の15年程度たったときに最も効果を発現していると想定されるのはダム案であること、一定程度の安全度、河川整備計画の目標は戦後最大の洪水を安全に流下させることとしておりますが、その安全度を確保することを基本とすれば、コストについて有利なのは河道掘削案だということも比較検討しております。

その他の評価軸として、持続性や地域社会への影響につきましても総合評価しておりますが、安全度や実現性、コストの評価を覆す要素はなく、洪水調節の最も有利な案を明確には得られておりませんが、有利な案はダム案と河道掘削案とされたものでございます。

また、利水目的や流水の正常な機能の維持についても、同じく総合評価を行った結果、最も有利な案はダム案とされたものでございます。

なお、このことにつきましては、平成28年に開催されました第4回の利賀ダム建設事業の関係地方公共団体から成ります検討の場におきまして、知事や流域の5市の市長の意見も聴取させていただき、総合的に最も有利なのはダム案であると国で判断されたものでございます。

利賀ダムは、先ほど工事用道路が完成したとお話しにな

りましたが、工事用道路のトンネルが貫通したということで、まだ完成しておりません。ダムにつきましては、一生懸命本體工を施工しておる真っ最中でございます。一日も早く完成し、早期に治水効果が發揮できるよう国に働きかけてまいります。

岡崎委員 それぞれの主張だと思っておりますけれども、現実的にまだできていないので、その効果があればいいかもしれませんが、それまでのいろんな連携放流とか、6月にも議論させていただきました、上流の御母衣ダムのほか17あるダムと調整をして、いざというときには事前放流をやることも十分治水効果としてはあると思っておりますが、そういう選択を今されているということで分かりました。

今回、田んぼダムについて少しお聞きしたかったもので、こうした口火でやらせていただいているわけですがけれども、先ほども言いましたとおり、古くからある治水手法の機能が、最近改めて確認されてきております。本会議でも澤崎議員が質疑をしておられました。

ただその中で、検証し効果はあったという話があったのですが、どこで検証実験をやられたのか、その選択肢はどうだったのかという詳細については御答弁がなかったと思っておりますので、田んぼダムの効果と今後の拡大について、改めて國分農村整備課長にお聞きしたいと思っております。

國分農村整備課長 近年、気候変動の影響により激甚化、頻発化する水害に備えまして、住民の意識の醸成や、流域の関係者が協働して行っております流域治水の取組が全国的に進められております。こちらは河川管理者が行う治水対策に加えまして、農業用ダムの事前放流や、洪水調整池等の農業用排水施設の活用、さらには雨水を一時的に貯留できます田んぼダムの取組を進めている状況でございます。

田んぼダムにつきましては、田んぼの排水口に専用の堰板等を設置することによりまして、田んぼからの流出量を抑制し、河川や水路における水位の急上昇を抑える取組であります。水田の畦畔や雨の降り方により異なりますけれども、農林水産省で取りまとめている田んぼダムの手引で、水田からの流出量を7割程度カットするという効果が示されております。

先ほど委員から御指摘のありましたとおり、今年度、県では新潟大学と連携し、射水市内におきまして田んぼダムの実施を行っております。令和7年4月から11月にかけて、国の田んぼダムの手引の策定に携わりました新潟大学の吉川教授と連携し、検証を行っております。

この実証圃場の水路を挟んで向かい合わせになります1筆が30アールの圃場を用いまして、片方には田んぼダムの調整器具を設置し、もう片方には何も設置せず実施したところ、実施期間中に線状降水帯が発生しましたので、その効果を確認しております。

田んぼダムの機器を設置した水田では、10センチ程度水位の上昇が確認され、この水位観測のデータから流出量を解析したところ、国の手引にありますものと同等の67%の流出量をカットできたという結果が得られております。

また、射水市の圃場を選択した理由でございますけれども、圃場整備のニーズがある地域になっており、生産者や地域住民の方の田んぼダムへの関心が高い地域でございます。土地改良区や、市町村の協力が得られる地域ということで新潟大学と調整し、本圃場を選びました。

岡崎委員 恐らく射水市でも和田川の下流辺りでしょう。あそこは庄川水域の中でも比較的下流のほうで、水がつきやすいところなんですよね。

企業局の庄東第一発電所の運転にも関わりますが、そこ

で放流し始めると一気に下流の水位が上がり始めるものの、課長がおっしゃったとおり、田園湛水を実施していないときでも少し上がるまでの時間差があった。これはひょっとしたら田んぼではないかと思っていたのですが、それがちょっとした戸板を当てるだけで効果を出していると思っています。

ただ、課長もおっしゃられたとおり、圃場整備が行われていたり、田園湛水や田んぼダムに関心が高いということで協力が得られたりしたからうまくいったのだということで、今は非常にうまくかみ合ったのだろうなと思っています。もう2番目の質問にいけますけれども、射水市の地域を選定した理由は、先ほど回答されたとおりでよろしいですね。

では次に、河川課長に伺います。國分農村整備課長から答弁いただいたとおりで理解できましたが、田園湛水はやはり協力体制も要るし、効果も出したいとなると、ばらばらにではなく集中的にやらないと、あまり効果を期待できないのかと思います。

拡大目標もあります。そこに持っていくためには地域に集中して、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

県の土木の治水事業としても、冠水事例があるような県が管理をしている二級河川の周辺を特に進める必要があるのではないかと思いますし、私の地元でも下流域で古川の水位がよく上昇して、住宅地から流れ出る排水路が塞がれます。そのため、住宅地が冠水する事例も頻発しております。そんなところに何とかして効果を出せないかという思いがありますが、若林河川課長に所見をお願いします。

若林河川課長 委員から御説明のありました田んぼダムのほか、流域治水のハード、ソフトの取組につきまして、流域

治水プロジェクト協議会を水系ごとに設置し、河川管理者や流域の市町村のほかには住民の代表者や防災士会の方、あるいは農林水産部も参加し、取組の協議を行っているところでございます。

二級河川の古川など県が管理する河川は、流域面積が小さい中小河川が多いわけですが、強い雨が降りますと急激に水位が上昇する特性がございます。そうした河川への流出増を抑える田んぼダムにつきましては、治水対策としても有効であると考えており、県内の流域治水プロジェクトにおきましても、田んぼダムの取組を水田貯留という形で位置づけております。

御提案のありました田んぼダムの推進をはじめ、流域治水の取組を推進していくには、行政だけでなく住民の皆様や農業関係者の方など、より多くの関係者の参画に加えまして、流域治水を自分のこととして捉え、先ほど砂防ダムの関心が高まっているという話もありましたが、そうした防災への関心を高めていくことが必要であると考えております。

二級河川の管理者として、県管理河川における河川改修などのハード整備は着実に進めてまいります。あと、農林水産部とも連携し、流域治水プロジェクト協議会ほかには様々な機会を通じまして、田んぼダムの取組や防災情報の発信など、引き続き住民の意識の醸成や流域治水の自分事化に取り組んでまいります。

岡崎委員 やればいい、やってもらってもいいという感じでしたが、やはり治水をやったり浸水を食い止めたりということに関しては、部局横断的にやらなくてはいけないと思うんですね。協力をお願いしていかなくてはいけないことを、ぜひ部局横断で御相談いただいて、できるだけ今ほど若林課長から紹介いただいたプロジェクト協議会に生かす

れていけばいいと思うのですが、ここで治水と云ったら土木ではないかと思imasるので、その辺の所見を金谷土木部長にお聞きしたいと思imas。

金谷土木部長 全体の流れとして、どれだけ田んぼダムに効果があるかというのは時間的にも、それから現時点ですぐ効果が上がるというものではなかなかないだろうと思っております。

ただ、お話しただいておりましたように、一定の効果は認められ、それがどれだけ田んぼをお持ちの方、耕作をしておられる方の御理解を得て、造っていけるかというのも課題だろうと思imasし、そういうことをお話しされながら理解を得て、それぞれ進むことがきっと大事だろうと思imas。

ハードとして土木、それだけでなくソフトも併せてやっていくことで、より一層治水の効果が高まるものと思っております。

どうしても一度に全てをやれるわけでもありませんから、時間はかかりますけれども、着実に連携してやっていくことで地域の安全度は高めることができると思っております。そういう趣旨からも、大事な取組ではないかと思っておりますので、頑張って取り組んでいければと思っております。

岡崎委員 特に下流域、本当の出口のところは、はっきりいってどうしても対策しようがないのですよね。ほかにハード的にもやりようがないが、いつときでも流入量を抑えたいという中において切り札になるのではないかと思っております、ぜひまた部局横断的に水害対策を練っていただきたいと思imas。

光澤委員 質問に入る前に一言申し上げたいと思imas。

能登半島地震の際には、大変いろんな施設で被害を受けたわけでありましてけれども、水産業の共同利用施設も大変

な被害を受けました。

氷見でも、1月5日に初めて現場を見させていただきました氷見水産加工業協同組合の冷凍冷蔵施設が、土台の部分にもひびが入っており、中も見せてもらおうと本当に棚が崩れて魚が散乱しているような状態で、大変ひどい状況だったと記憶しております。

その中で、どうやって復旧していくかということに対し、いろいろな要望をさせていただいた中で、本当に津田部長をはじめ農林水産部の皆様方には大変なお力添えをいただきました。国事業も活用させていただいたり、県の上乗せ補助もしていただいたり、そして、何と今日のお昼から氷見地域水産物流通加工センター移設復旧工事ということで、安全祈願祭が無事執り行われる運びとなりました。

改めまして組合の皆様からも大変感謝のお言葉をいただいておりますし、御尽力いただきました関係の皆様にも、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。完成は来年度ということで、すばらしい施設となりますよう、引き続き工事に対するお力添えをお願い申し上げ、質問に入りたいと思います。

今日は、道路整備について2問ほど伺いたいと思っております。

まず私の地元、氷見市の県道氷見惣領志雄線についてです。氷見南インターチェンジへのアクセス道路となっている県道氷見惣領志雄線は、氷見市南部と氷見市中心部を結ぶ重要な幹線道路であり、現在、道路建設後の沈下を抑制するための載荷盛土工事を実施しているとお聞きしています。

県道氷見惣領志雄線の布施、飯久保地内で進めているバイパス整備について、現在の進捗状況と今後の見通しについて山中道路課長に伺います。

山中道路課長 御質問の県道氷見惣領志雄線バイパスの現在の進捗状況でございます。用地買収につきましては地元地権者の方々の御理解もいただき、全体の約9割で契約を終えております。新年度は残る用地の取得を見込んでいるところでございます。

工事につきましては、地盤の安定を図るため、沈下を促す高さ90センチから1メートル50センチほどの載荷盛土を終えているところでございます。盛土の沈下状況でございますが、盛土を載荷した後1年経過した昨年11月に、4か所で沈下量を測定しました。いずれも、現地での地質調査結果に基づいて計算した想定値には達していない状況でございました。

載荷盛土は、道路完成後の沈下を許容値以下にするに当たり重要な工程であります。沈下するかどうか慎重な対応が必要となります。そのため、今年の冬の積雪によって雪荷重がさらに上に載っているわけであり、その雪荷重を反映した沈下量を近々観測したいと思っております。その観測結果を踏まえて、今後の対応を検討していきたいと考えております。

光澤委員 沈下量が想定に達していないということで、近々の調査結果を待ちたいと思っておりますが、この道路は盛土をしている間、見た目が何も変わらないものですから、地元の皆さんからすると、どうなったのだろうといういろんな問合せもあり、土木の皆様にも逐次問合せさせていただいておりますが、また地元とも共有しながら進めていきたいと思っております。

そもそも氷見惣領志雄線に狭隘な箇所が多く、もともとあった道路を通っていた車もそちらを通るということで、交通量も増え、非常に危ない道路になっております。また、通学路としての危険性も指摘されている箇所でもございま

すので、早い整備を求められているところでもあります。

次の質問に関連しますが、この道路の近くには氷見運動公園があり、これは原子力災害時の避難退域時検査場の候補地にも指定をされているため、一刻も早い整備促進に向け、また引き続きお願いしたいと思えます。

関連しての質問ですが、原子力立地地域特措法の適用範囲拡大に伴う道路整備の促進について伺いたいと思えます。

原子力立地地域特措法の適用範囲が拡大され、国の財政支援が受けられる範囲が、原子力発電所からおおむね半径30キロメートルの範囲に拡大されました。先月2月3日には、内閣府から各都道府県宛てに原子力発電施設等立地地域の申出についての事務連絡と、原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画についての2つの事務連絡が出ております。県としてまずは申出をして、原子力発電施設等立地地域の指定を受けた後に、県が振興計画を策定する流れと伺っております。

原子力立地地域特措法の支援措置の内容には、防災インフラ整備として道路も含まれており、通常の道路事業の場合の実質の地方負担が40%となっているのに対しまして、同法を適用した場合には、実質の地方負担を13.5%まで下げることができると認識しております。

氷見市の該当範囲内における道路等の防災インフラの整備について、国の補助率のかさ上げなど支援内容の対象となることから、先ほど質問した氷見南インターチェンジへのアクセス道路や国道415号の整備を計画に盛り込み、整備を促進してはどうかと考えますが、山中道路課長に所見を伺います。

山中道路課長 原子力立地地域特措法の対象地域が昨年12月に拡大され、本県では氷見市における道路など防災インフラ整備について、国の補助率のかさ上げや地方負担への交

付税措置率の引上げなど、財政支援の対象となったところでございます。

国道415号ですが、氷見市中心部、国道160号、能越自動車道氷見インターチェンジへのアクセス道路であり、また、石川県にも通じる緊急輸送道路であることから重要な路線であります。

氷見南インターチェンジへのアクセス道路である県道氷見惣領志雄線につきましても、国道160号とを結ぶとともに、避難退域時検査場の候補地でもある氷見運動公園へのアクセス道路でもあり、重要な道路でございます。両路線は、避難路及び緊急輸送を確保するために必要な道路であり、整備を進める必要があると認識しております。

また、特措法が適用されますと、委員御案内のとおり県として財政的にも有利に働くこととなります。現在、遅くとも令和9年度から財政支援を受けるための振興計画の策定に向け、氷見市や県庁内の関係部局と連携し、国からの情報収集など準備を進めているところでございます。

氷見市や県庁内の各関係部局と連携して計画に盛り込まれるように、また早期に事業効果が発現できるように努めてまいります。

光澤委員 課長がおっしゃったとおり、振興計画の策定が第一だと思いますし、これを策定しないことには支援が受けられないということで、令和9年度からの財政措置に向けて県庁内の担当部局と氷見市さんと連携しながら、計画の策定をしっかりと進めていただきたいと思います。

宮本委員 通告しておりませんが、質問させていただきます。

私の人生を振り返る時間ではないのですが、33年前に八尾の町会議員になったときの要望事項というのは、道路を広げてほしい、河川、護岸をよくしてほしい、土地改良事業の予算をよくしてほしいと言われて町会議員をしており

ましたが、当局に質問すると大体は県にお願いしないといけ
ないという答弁が多く、県議会議員にさせてもらえば
そういうことに関われるかと思い、ならせていただいて23
年になりました。

その間、いろんな仕組みも分かってきましたが、あの頃
から三位一体の改革や政権交代によって公共事業が縮減さ
れ、ここへ来てこの数年間、特に能登半島地震のときもそ
うでしたけれども、土木の道路をはじめとする施設、農業
のいろんな施設の老朽化という問題がこれほど大きいこと
になるとは、正直言って私も思っていなかったのですが、
そのことがこれから将来に対して大変大きいことになる
ということを今、実感しておりまして、各議員からもそう
いう質問が多々出ておると思っています。

そういう意味で、農業分野において特に農業従事者の高
齢化、担い手の不足、それを補うためにスマート化を図っ
ていこうと取り組んでいる中で、やはり大区画化を推進、
また、集積、集約化をやらなくてはいけない。そうなれば
当然土地改良事業等々でいかに予算を確保して、このこと
に取り組んでいくかという大変大きい変革、変化の場面を
迎えておるなと思っています。

今、県でも特に水橋を代表されるように大変大きな取組
もしておるわけですがけれども、そんな中で私も農林振興セ
ンターなどへ行って、土地改良のいろんな予算の確保、法
に合わないけれども、どうしたら土地改良区の皆さん方の
思いを少しでも酌み取れるかと、いろいろ頑張ってくれた
のが山森次長だったと、正面におられるものだからつい思
い出しました。こういう変化の中で土地改良事業は、非常
に農村整備の中で重要だという思いも含めて、やはりこれ
からの老朽化の問題、また、災害の頻発化、激甚化等々の
中でしっかりと、農村整備を推進していくことが重要だと

思っておりまして、ぜひ山森次長に今後の方針を御質問したいと思います。

山森農林水産部次長 答えるにはおこがましい御質問でございますが、まさに私、平成2年に入庁して36年余り、がむしゃらに走ってまいりました。本日こちらにいらっしゃいます先生方にもアドバイスをいただき、農村振興、農業振興を助けていただいてまいりました。

ただ、釈迦に説法みたいになるのですが、まず土地改良事業は、大きく2つの性格を持っております。1つは、用水路、農道、あとは水利施設のダムが社会資本としてまず整備しなくてはならないという性格を有しておりました。

もう1つは産業の基盤、要は民間の工場でいえば設備投資をして、いかに効率よく産業を支えていくかという性格も有しており、このバランスを取ることが非常に土地改良事業では難しいという事業でございます。

それともう1つ、そこに大きく関連してくるのが人です。地域の人たちがいかにしっかりと関心を持って、一緒に協力してくれるかというところが土地改良のみそになりまして、まさに先生方が地域にしっかりと寄り添って、時にはリーダー的な存在になり、時にはその地域の親分的な存在にもなっていて、引っ張っていただいております。にもかかわらず、今やはり社会情勢に敏感に合わせて施策を打っていかなくてはならないというところで、遅れ気味で後から追いかける性格のものになっております。

それで今、本県の地域計画において10年後の耕作者が未定だという地域が約3割、これが一番我々にとって大きな課題ではないかと思っております。土地改良はすぐにできません。土地改良を始めると10年かかります。そうすると今どこを見て整備しなくてはならないかということが物すごく大切になり、10年後を見ていたら、多分間に合わない

と思います。

20年後を見据えて今の整備を考えていくのに、どの方々の声を聞いてやっていくのが一番いいのかということになりますと、今までは田んぼを持っておられた地権者の考えを最も優先する形で進めてきましたが、これからは、今、田んぼをやっている人、これから田んぼをやろうとしている人、そういう人たちの声を一番しっかりと聞いて整備に結びつけていくことが非常に大事じゃないかと思っております。

では、地域の方々はどのようにしていけばいいのかというところが、今先生方にも御協力いただいております日本型直払いの中山間直払い、多面的機能支払いなど、地域の方々も農業という産業を支えるためにどんな動きをしていただいたらいいか、そういうところで地域力をしっかり発揮していただいて、土地改良と農業施策一体になって進めていくことが、これから我々に求められていて、また先生方の御指導も仰がなくてはならないところだろうと思っております。

それで、いつも我々は1つパターン化していますが、整備のキーワードとして大区画化、ただこの大区画化は、平場を中心にした考え方でございます。必ずしも中山間地域で大区画化という発想は、今は持っていません。あとは水田の汎用化、米以外の高収益作物を作れるような圃場にしたいといった話や、農業の労務の約3割を占めていると言われる水管理をどう軽減するかに対し、自動給水栓などを入れるパイプライン化、あと水路の暗渠化——水路というのは何げなく農村の中にあるのですが、のり面の草刈りだけでも、地域の人たちがされておられるわけですから、そういうものを暗渠化することによって、草刈りそのものを省力化できる、こういったものをうまく組み合わせたい

って、そこで農業する人が稼げるところに持っていかなくてはならないのだらうと考えております。

我々の土地改良は、それぞれの地域で金太郎あめ方式ではなくて、オリジナルの地域をつくってあげないといけない、注文生産だと思っております。どこどこ地域はどんな注文をされるのか、それを私らが普及サイドとしっかりと手を握りながら、その注文生産に応じていけるよう、これからも土地改良を進めてまいりますので、また今後とも先生方の御支援、地域への寄り添い、よろしく願いいたします。

宮本委員 突然の質問にもかかわらず丁寧に幅広く、さすが現場を熟知されておるなということがよく分かりました。万が一、今後、違う立場になられるようなことがあっても、土地改良のためにひとつ頑張っていたいただければと思っております。

さて、新聞報道を見てびっくりしたのが、金谷部長の名前がどこにもないということでありまして、今回退職と伺いました。本当に長い間御尽力いただいたと思い、一言述べさせてただいて、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

先ほど冒頭の話と一緒にありまして、土木行政においてもこの十数年、20年近く、激動であったと思っております。特に、我々議員の要望というのは道路を新しくしてほしいとか、広げてほしいというのが8割方だったろうと思えますし、それが順次進んできた流れの中でこうした老朽化という問題を今、抱えてきています。

ただ、昭和63年に県庁に入られて以来、都市計画課の課長や道路課長、また土木部次長を歴任されて今日まで御尽力をいただいていたと思っております、感謝申し上げます。

幾つもの震災、新しい道路改良、いずれにしても県民の生活、生命、財産を守る上での土木行政、インフラの整備は非常に重要だということを常に真正面に捉えて、取り組んできていただいたと思っています。

幾つもの御功績はあるのですが、私が特に申し上げたいのは、今回の予算で道路改良、道路の新設等々の我々議員の要望が多い中でも、これからの将来を考えて老朽化対策に取り組まなくてはいけないという予算措置をしていただいたことは、非常に重い決断だっただろうなと思っていますが、誰かがこういうことをやらないと前へ進んでいかないということの表れだと思い、敬意を表したいと思っています。

そこで、今後も人口減少社会が続くなかで、さらに富山県をどう発展させていくか、特に技術職員の不足ということも懸念されていますが、やはりそうした心構えや、次代を担う後輩職員に対して今まで取り組んでこられたことも含めて、部長の思いをお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

金谷土木部長 入庁以来ですと、38年ということになるろうかと思っています。ここまで勤められたのは、もちろん上司、先輩、同僚、後輩に恵まれたということでありまして、委員はじめ県議会の先生方に様々な御指導をいただいたおかげだと、まずもって深く感謝を申し上げたいと思っています。

昭和63年の振出しでありますけれども、立山土木事務所で道路改良をさせていただいておりました。先輩が描いた図面——当時はマイラーと言っていましたけれども、この図面を持って上の階に上がり、アンモニアの臭いが強烈な青焼き機で図面を焼いて、施工箇所を鉛筆で塗り、所定の大きさに折ってスタンプを押す、これをひたすら続けたの

が大体1年ぐらいだったかと思っています。

色を塗るだけですけれども、その現場が動き始めるとやはり面白いものでして、いろんな現場へ連れて行っていただきました。栃津川の放水路という現場があったり、常願寺川の上流になります雑穀谷の砂防のようなダイナミックな現場もあってまして、現場に行くのが楽しくて仕方がないということでした。

新たなインフラの整備をするということもやりましたし、災害の復旧はもちろん、除雪もやらせていただきました。除雪車にも何度か乗せていただいたこともありました。日々の維持を通じ、県民からどんな要求があるのか、どんな要望や期待があるのかというのを踏まえて、現場にいかんフィットするインフラを提供するかというのが面白かったと思っています。

当時ルートを検討しておりました常願寺川に架かる富立大橋、これが一昨年の令和6年3月、4車線で供用したということですのでございます。この橋を含むバイパスは構想からしますとざっくり50年、半世紀を経ておりました。私たちの前からでありますけれども、多くの先輩、それから現場で作業した方々がいらっしゃって、もちろん要望してこられた地元の方々、議員の方々もいらっしゃって、その思いが結実したものだと思っています。

たくさんの税金を投じてできた貴重なインフラであります。1人でできるわけではもちろんありませんし、私が全部担当したわけでもありません。受け継いで時代、時代の中でチームワークをもってなされた結果だと思っています。目標をしっかりと共有して、個の力を自ら発揮し、合わさって成果になると思っています。

このチーム力は、土木特有なのかもしれませんが、大雨や大雪、地震、災害への対応を通じて、官民の隔てな

く、建設業界のさがとしていや応なく培われる、誇るべき貴重な能力でないかと思っております。

そのため私から後輩の皆さん方へアドバイスというのは、実はおこがましいとも思っておるんですけれども、人口が100万人を切ったということもあって、この時代から目をそらさずに適応し、そして緩和につなげるためにも、自戒を込めて3つお話を申し上げたいと思います。

1つは、やはり現場を大切にしてほしいということでもあります。私たちは同じような道路を造ったり、同じような川を造ったりしますが、県民から見ると唯一の現場であります。インフラの先にある未来の県民と地域を第1に考えていただいて、ジャストフィットするものを目指してほしいということでもあります。

2点目は、挑戦する組織に転換する必要があるだろうと思っております。インフラに携わる我々を含む建設関係者ですけれども、今はエッセンシャルワーカーと言われております。なかなか人がいないというのもあるのかもしれませんが、若者から選ばれて、そして持続可能な組織となるには常に変化を求めて、若い人が活躍すること、そして勇気を持って無駄を省いて若者が果敢に挑戦できる、そんな風土を大切にすることが必要であり、その上で顧客の満足度を高めるものだと思っております。

3点目は、インフラを開放して県民と課題や目標を共有することが大事だと思っております。先人が築いてくれたインフラは税金の塊であり、人口が減っていく社会の中で役所の仕事にも限りがあると思っております。できること、できないことがあるのはもちろんですが、何を残して何があるべきか、インフラの将来像はいかにあるべきかというオープンな議論を丁寧に行って、意識の転換と醸成に努める必要があると思っております。

従来インフラは、どちらかというところ引っ張ってきた部分があったかもしれませんが、県土の強靱化と地域の個性を支えるインフラという方向へ転換していく、そんな組織を目指していく必要があるだろうと思っております。総合計画にも自分事化として記載した、難しい課題だと思っております。決して無理はせず、持続可能なサービスの提供に努めてほしいと思っております。

そして、忘れてならないのはやはり令和6年元日の能登半島地震の復旧であります。1月末の段階で6割となりましたが、液状化被害を受けた地域では復旧や対策がまだ緒に就いたところだと思っております。被災された方々も元の暮らしに戻ることをもちろん待っておられます。後輩の各位には、まず復旧・復興を確実に進めていただくこと、そして将来の危機に備え、この大災害から復旧までに得た貴重なノウハウや経験を継承していただくようお願いしたいと思っております。

今日は委員長、副委員長をはじめ、各委員の皆様がいらっしゃる中でお話をさせていただきました。一層御活躍されることを祈念申し上げます。そして、宮本委員には発言の機会をいただきまして本当にありがとうございます。

宮本委員 長い奉職の経験から大変重いお言葉だったと思い、私どももしっかりと受け止めさせていただきたいと思えます。改めて本当に長い間お疲れさまでございました。新たな人生があるかもしれませんが、またいろんな場面で、今日まで培ってこられたことを御教授いただければと思っております。御自愛いただいて、健康で頑張ってくださいと思えます。

庄司委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

庄司委員長 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための、行政視察について議題といたします。

県外行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。